

は し が き

1963年9月3日、私は吉林省延辺朝鮮族自治州をおとずれた。私たち一行を歓迎して、或る人民公社では、農家や野良から大勢の老幼男女がとびだして、拍手をしながら取りかこんだ。そのなかに老婆がひとり、手をあわせて私たちを拝んでいる。聞くと、こういうのだ。「ここにはむかし関東軍の師団司令部があつて、わしらは拷問をうけたり、ひどい目にばかりあつてきました。いまはじめて友だちになれる日本人に逢えてうれしいです」。

ここはむかし関東軍や「満州国」が、いわゆる「治安」にもつとも手を焼いたところで、日本では「間島」とよばれていた地方だ。住民には朝鮮人が多く反満抗日の「間島パルチザン」の故地であり、朝鮮民主主義人民共和国の革命伝統がはぐくまれたところでもある。私たちはここに解放後最初の日本人としておとずれたのである。しかもその日は、この自治州の成立した11周年記念日であつた。中国における少数民族地区の建設状況を知る上からのみでなく、日本帝国主義の過去の行為をあきらかにする上からいつて、この地方に注目してみる必要がある。

まずその地理についてのべておくと、延辺は面積41万5,000平方キロメートル、吉林省東南部にあり、東はソ連沿海州に接し、南は豆満江をへだてて朝鮮民主主義人民共和国、北部は黒龍江省に接続している。延吉市・延吉県(県公署竜井鎮)・和竜県(同和竜鎮)・汪清県(汪清鎮)・安図県(明月鎮)・琿春県(琿春鎮)・敦化県(敦化鎮)の1市6県から成り、人口112万5,400人、うち62万が朝鮮族である(中国における少数民族としては朝鮮族といい、朝鮮人とはいわない)。ほかに満族が1万、回族が2,000、蒙古・苗・ウイグル族計100人がいる。州人民委員会の所在地は延吉市(旧称局子街)、その人口は解放前の3万から、こんにちでは9万に増加している。なお「満州国」時代の「間島省」と、吉林省の一部とが現在の延辺になつている。

I 延辺朝鮮族自治州の成立

(1) 中国の少数民族

中国は多民族国家であり、その大部分をしめる漢族をふくめて、民族の数は現在のところ52ある。各民族間には微妙な連続性があつて、研究の深化とともにふえてきたものである。1961年の数字によれば、それぞれの人口と分布状況は第1表のとおりになる。

第1表 中国各民族表

民 族	人 口	分 布 地 域
漢 族	618,000,000	全国各地。
僮 族	7,785,414	広西僮族自治区、雲南省、広東省、貴州省。
回 族	3,934,335	寧夏回族自治区、甘肅省、河南省、河北省、青海省、山東省、雲南省、安徽省、新疆ウイグル自治区、遼寧省など。
ウイグル族	3,901,205	新疆ウイグル自治区。
彝 族	3,264,432	雲南省、四川省、貴州省。
蔵 族	2,775,622	西藏自治区、青海省、四川省、甘肅省、雲南省など。
苗 族	2,687,590	貴州省、湖南省、雲南省、広西僮族自治区、四川省、広東省。
満 族	2,430,561	遼寧省、黒竜江省、吉林省、北京市、内蒙古自治区など。
蒙 古 族	1,645,695	内蒙古自治区、遼寧省、新疆ウイグル自治区、吉林省、黒竜江省、青海省、河北省、河南省。
布 依 族	1,313,016	貴州省。
朝 鮮 族	1,255,551	吉林省、黒竜江省、遼寧省。
侗 族	825,323	貴州省、湖南省、広西 族自治区。
瑶 族	747,985	広西 族自治区、湖南省、雲南省、広東省、貴州省。
白 族	684,386	雲南省。
土 家 族	603,773	湖南省、湖北省。
哈 尼 族	549,362	雲南省。
カザック族	533,160	新疆ウイグル自治区、甘肅省、青海省。
倭 族	503,616	雲南省。
黎 族	395,556	広東省。

民 族	人 口	分 布 地 域
傈僳族	3 1 7, 4 6 5	雲南省。
佤族	2 8 6, 1 5 8	雲南省。
畲族	2 2 6, 6 9 7	福建省, 浙江省。
高山族	2 0 0, 3 6 1	台湾省。
拉祜族	1 8 3, 1 0 3	雲南省。
水族	1 6 0, 3 1 3	貴州省。
東鄉族	1 5 9, 3 4 5	甘肅省。
納西族	1 5 5, 7 4 8	雲南省。
景頗族	1 0 1, 8 5 2	雲南省。
キルギス族	6 8, 8 6 2	新疆ウイグル自治区。
土族	6 3, 2 5 9	青海省。
タウル族	5 0, 1 2 1	黒竜江省, 内蒙古自治区, 新疆ウイグル自治区。
仡佬族	4 4, 6 7 9	広西 族自治区。
羌族	4 2, 9 5 5	四川省。
布朗族	4 1, 5 9 5	雲南省。
撒拉族	3 1, 9 2 3	青海省。
毛難族	2 4, 2 3 9	広西 族自治区。
仡佬族	2 3, 3 8 0	貴州省。
錫伯族	2 1, 4 0 5	新疆ウイグル自治区, 遼寧省。
阿昌族	1 7, 7 4 1	雲南省。
タジク族	1 5, 0 1 4	新疆ウイグル自治区。
怒族	1 3, 7 2 4	雲南省。
ウズベク族	1 1, 5 5 7	新疆ウイグル自治区。
ロシヤ族	9, 7 6 6	新疆ウイグル自治区。
鄂温克族	7, 2 4 5	内蒙古自治区。
崩竜族	6, 3 0 9	雲南省。
保安族	5, 5 1 6	甘苗省。
裕固族	4, 6 1 7	甘苗省。
京族	4, 4 4 4	広東省。
タタール族	4, 3 7 1	新疆ウイグル自治区。

民 族	人 口	分 布 地 域
独 竜 族	2,763	雲南省。
オロチヨン族	2,459	黒竜江省，内蒙古自治区。
赫 哲 族	575	黒竜江省。

（民族文化宮 1963年5月発行の数字による）

上表でみるように，漢族以外のいわゆる少数民族は全人口の6%にすぎないが，その住んでいる地域は全国の50%におよぶ。なかでも広西の僮族の人口がもつとも多く，黒竜江省の赫哲族はもつとも少なくて500余人だ。これらの少数民族が5自治区（内蒙古・新疆ウイグル・広西僮族・寧夏回族・西藏。西藏のみ準備中・29自治州・5自治県・3自治旗を構成しているのである。

はじめ，民族自治地方は1952年2月公布の「中華人民共和国民族区域実施綱要」にもとづいて，大行政区級・行署級・専署級・県区郷級にわかれていた。「共同綱領」第9条および50条～53条にもとづき（地域的自治については第51条），各民族の平等と自治が確立されたのである。そして，自治区以外に散居する少数民族のために，同時に「關於保障一切散居的少数民族成分享有民族平等權利的決定」が政務院からだされた。

1954年，憲法が制定されると，少数民族自治の「共同綱領」の趣旨は，そのまま憲法にひきつがれた。そして同年6月，現行のごとき行政区画ができその後，省・県の改廃，民族自治地方の増設などがあり，1963年末には，上述のような数となつたのである。延辺朝鮮族自治州は，現行行政区画でいえば専区級になる。

（2）延辺朝鮮族自治州の成立

北京の民族文化宮の展示によれば，吉林省の総人口1287万7,000人のうち，朝鮮族82万4,243人，満族5万9,607人，蒙古族5万2,497人，錫伯族386人，その他345人，となつている。そこで全朝鮮族の6～7割が吉林省に居住していることになる。そのうちの大部分（62万）が延辺に居住しているわけだ。そのほか吉林省通化専区すなわち白頭山の北側に，長白朝

・ 鮮族自治県（県人民委員会は長白鎮）がある。この県の人口は3万5,342人うち朝鮮族は1万235人である。

延辺朝鮮族自治州が成立したのは1952年9月3日であつた。ここは南部に長白山脈が走り、その大密林は大量の木材を温蔵して、中国の「林業基地」たらんとしている。森林は全州の80%を覆い、木材温蔵量3万3,100平方メートル、この10年間に1,227万9,000立方メートルを生産した。このほか、有名な朝鮮人蔘・鹿茸をはじめ、貂皮・水獺皮・虎骨・麝香・熊胆などの産地である。また、金・銅・鉛・石炭・油母頁岩などの鉱物資源も豊富だ。図們江（朝鮮では豆満江という）水系が全州を貫流し、いたるところ水稻耕作の条件がある。

しかし、ここには前述のように日本帝国主義勢力が浸透して苛酷な支配をしたのと同時に、地主勢力も強く、解放前の生活はきわめてまずしかつた。そのなかで密林の奥に反満抗日のパルチザン活動が15年間にわたつてつづけられついに最後の勝利をかちとつたのである。解放後、土地改革・反革命鎮圧・抗米抗朝の三大運動が進展し、1958年以後は、大躍進・総路線・人民公社の「三面紅旗」をかかげて、経済・文化の面で飛躍的な発展をとげるにいたつた。

1958年の工業総生産額は1949年の5倍強、糧食は解放前最高生産額

第2表 糧食・工業製品生産上昇率

	1949年	1958年 ^米	1959年
糧 食	100%	144	225.11
工 業	100	539.11	734.5

米 ただし農業は1957年度の数字。

(1943年)の70.5%増、工農業総生産額のうち工業の占める割合は71.3%となつている。文化・教育の面では、1958年に文盲が基本的に一掃され、中等教育が完全に普及した。住民の物質生活も、したがつて大いに高まり、1958年の社会的商品購買力は1949年の4.8倍、1人あたりにして平均3.8倍といわれている。

また、ここ10年間に共和国政府が自治州に投入した基本建設投資は3億円、ほかに1,100余万円の補助費、1,800余万円の衛生費、900余万円の文教費がある。公路1,300キロ増、電話線1,600キロ増、この地方独特の地方病たる克山病の消滅などの成果もかぞえられる。この10年間に養成された党幹部は9,963人、うち80%は朝鮮族。大学卒業生2,600人。かくて、1960年来の自然災害のさいにも、この自治州では綿布135万メートル、絹44万メートル、ゴム靴98万足、下着1万余枚を増配した。なお、衣料の配給については、朝鮮婦人のチマは材料が余分に要するため、漢族よりも朝鮮族への割あてが大きいのもおもしろい。これらは「互相尊重、各得其、互相

幫助、共同发展」という少数民族政策の精神が基底になつてゐるからにほかならない。

かつて日本人経営の小工場が二つしかなかつた延吉の町に、小さいながら幾つかの近代的工場があり、下水もなく、「風がなくてもチリが3尺」というコトワザまであつたこの町に、水道・下水が完備し、アスファルト道路が四通八

達して、うつくしい景観を呈するにいたつた。街をゆく婦人はほとんどチョゴリとチマの朝鮮服、男でも老人には朝鮮服が多い。各民族の「大団結」という主張が、この自治州に見事に生かされている、というほかはない。

第3表 各機関朝鮮族幹部の比率

自治州人民代表大会	50.8%
6県1市人民代表大会	52.8
自治州人民委員会委員	58.6
各級党・政府幹部	60
人民委員会各処以上	63
各県・市長	57
人民公社社長	63

II いわゆる「間島」問題

(1) 清朝時代の延辺

延辺が最初に日本人の関心をひいたのは、遠く豊臣秀吉の朝鮮侵略にさかのぼる。1592年7月、加藤清正は部下9,000人をしてがえて咸鏡比道の会

寧から豆満江をわたり、「兀良哈」（オランカイ）の地に侵入した。その帰途豆満江口にちかい朝鮮側の西水羅で、後藤二郎という日本人を捕らえて、通詞にした。加藤の部下、下川兵太夫によれば、この後藤は蝦夷松前から出漁して漂流し、20年間この地帯に住みついたもので、「おらんかい口をも朝鮮口をも、日本口をも自由につかひ申候、能き通詞にて候ゆへ、清正重宝がり候」とある。この後藤はオランカイから晴天のさいには富士山が見える、と言っているから、当時は北海道と延辺とは地理的に近いと信じられていた模様である。

オランカイというのは女真人のことである。吉林から長白山脈一帯にかけては清朝発祥の地であつて、吉林全体は封禁の地として、漢・朝両族とも犯すことはできなかつた。しかし、図們江をへだてただけで清・韓両国は接しているので、人蔘採掘による往来などがしばしばあつて、国境画定の必要が生じてきた。康熙51年（1712年）に最初の両国によるとりきめがおこなわれた。

ところで、光緒元年（1875年）封禁をといて清朝はこの地方へ農民を「招墾」した。それには、咸豊10年（1860年）、ウスルー江東岸すなわち現ソ連沿海州をロシアに割譲させられて以来、ロシアの勢力の浸透が目だち、北辺に不安を感じたことも原因している。こうして封禁がとかれると、多数の朝鮮人も図們江をわたりはじめた。清朝側からみたこの韓民「越墾」は、どうしても解決しなければならぬ問題でもあつた。ことにロシアが韓国との陸路貿易をめざして琿春方面にまで進出してくると、この地方も国際問題になつてくる。そこで、光緒13年（1887年）、数年がかりの国境画定を終え、康熙51年と同様、図們江を界限とすることを確認しあつた。このあと光緒16年から1年あまりのあいだに、朝鮮私墾民2万余人を清国籍に編入したが、韓民にたいして中国の衣冠を強制して紛争があつた。一方、光緒28年（1902年）から29年には、韓国側では韓民への支配権を主張して、この地方に徴税官吏を派遣した。このころ、図們江の中洲の帰属をめぐり、そこを間島と称したことから、延辺一帯を韓国側では間島というようになつた。したがつて中国側では今日でも間島とはよばない。

（2）「間島協約」をめぐる紛争

日露戦争（1905年）は、この地方にさらに日本の勢力を介入させる結果

となつた。日露戦争後、ロシア人は去り、韓国官吏も撤退したが、韓民への支配権を主張する韓国政府の要請を容れる、という形で、日本が入りこんだのである。すなわち光緒32年（明治39年、1907年）、日本は韓国を属国化して、日本官憲の間島派遣を決定した。そして翌年、日本の韓国統監府は韓民保護を名目に、陸軍中佐齋藤季治郎の一行を派遣、「間島」の六道溝竜井村に韓国統監府臨時派出所を開設したのである。これは、「間島」は国際法上清韓いずれにも属していないとの解釈にたつて、早いところ産業調査などをおこない、既得権を得ようとの意図をのぞんでいた。清国側もそれを見ぬいたので齋藤中佐が竜井に到着したその日、周維禎・李恩栄らの調査団を同地に派遣、局子街に延吉庁をひらいた。そのとき周維禎らは『調査延吉辺務報告書』全三巻を発表（光緒34年刊）、延辺が中国領土であることを歴史的に実証し、日本の主張に反駁をくわえた。この報告書によれば、日本は「拳国上下、帝国主義に酔心し、皇々然として海外に植民地を求めている」、そして、「朝鮮は既に日人の保護国となり、吉林南部の延吉庁などに韓民の越墾するもの五、六万戸の多きに至る。故に韓人植民の区に藉りて、その植民勢力膨脹の区たらしめんとしている」、とのべている。

統監府臨時派出所をめぐつて、清国から何回かの抗議があり、紛争がつづいたあと、明治42年（1909年）9月4日、北京で「間島に関する協定」がむすばれた。いわゆる「間島協約」である。この「協約」を摘記すれば、つぎのとおりである。「第2条、清国政府は本協約調印後成るべく速に左記の各地を外国人の居住及貿易の為開放すべく、日本政府は此等の地に領事館若は領事分館を酌設すべし、開設の期日は別に之を定む。龍井村・局子街・頭道溝・百草溝」「第4条、図們江北地方雜居区域内墾地居住の韓民は、清国の法権に服従し清国地方官の管轄裁判に帰す。清国官憲は右韓民を清国民と同様に待遇すべく、納税其の他一切行政上の処分も清国民と同様たるべし。右韓民に関係する民事刑事一切の訴訟事件は清国官憲に於て清国の法律を按照し、公平に裁判すべく、日本国領事官又は其の委任を受けたる官吏は自由に法廷に立会ふことを得。但し人命に関する重案に付ては、須らく先づ日本国領事官に知照すべきものとす。日本領事官に於て若法律を按ぜずして判断せる廉あることを認たるときは、公正の裁判を期せむが為、別に官吏を派して覆審すべきことを清国に請求することを得」「第5条、図們江北雜居区域内に於る韓民所有の土地・家

屋は、清国政府より清国人民の財産同様完全に保護すべし。又該江沿岸には場所を択み渡船を設け、双方人民の往来は自由たるべし。但し兵器を携帯するものは公文又は護照なくして境を越ゆるを得ず。雜居区域内産出の米穀は韓民の販運を許す。尤凶年に際しては仍禁止することを得べく、柴草は旧に依り照辨すべし」。「第7条、本協約は調印後直に効力を生ずべく、統監府派出所並文武の各員は成るべく速に撤退を開始し、二箇月を以て完了すべし。日本国政府は二箇月以内に第二条所開の通商地に領事館を開設すべし」。

すなわち、日本は「間島」の清国帰属、したがって「墾地居住の韓民」にたいする清国の法権をみとめ、派出所を撤収するのとひきかえに、領事館の設置と、日本人にたいする領事裁判権はもちろん、韓民裁判への立会権を清国にみとめさせたのである。しかし、ともあれ派出所撤収は、当時の日本政府としては、安奉線問題その他を解決するための日本側の譲歩と考えていた。

ところで、清国の法権に服従するのは「墾地居住」者にかぎつたのであるから、竜井村・局子街（いまの延吉）などの商埠地居住の韓民にたいしては、日本が領事裁判権を有する、という解釈が成りたつ。すなわち、1899年の清韓通商条約では、清韓両国が相互に治外法権をみとめあつていたので、韓国が日本の保護国である以上、「墾民」にたいしては「間島協約」にしたがうが、「僑民」にたいしては日本がこれを管轄する、という解釈になるわけである。この点で日本は有力な抜け穴を確保したわけであつて、この解釈には当然、清国側は反撥した。つまり、「間島協約」によれば、清国側はけつきよく日本から治外法権をおしつけられたことになるからである。他方、朝鮮人としてみれば、どこまでいつても日本の支配からは逃れられぬ、ということになつた。

この「協約」のもつ複雑性は、翌1910年の日韓併合によつて、いつそう深まつた。日本が韓国を併合してしまつたことにより、前述の清韓通商条約は無効となり、日清通商条約が適用されることになる。そこで日本政府は、延辺に居住する朝鮮人はすべて「帝国臣民」であり、「墾民」「僑民」の区別なく日本の法権に封すべきだ、と主張しはじめた。「間島協約」によつて、図們江以北に入るには旅券を心要としないのであるから、清国側からみると、「帝国臣民」が自由に入りこんでくることになる。こうして土地を取得して耕作されてはかなわぬ、というわけで、清国政府は、「協約」当時の墾民の土地所有権はみとめるけれども、以後の者は帰化せぬかぎりみとめない、として朝鮮人に

たいする迫害をおこなった。しかも、延辺への朝鮮人の流入は、日韓併合後、日本が朝鮮で土地取りあげを行なつて以来、急激にふえてきた。そこで、朝鮮人としては、日本と中国の双方の支配権力から迫害を受けることになつたのである。ただ、ひきつづいて辛亥革命がおこり、東北の情勢が不安定のまま、中華民国になつてからしばらくのあいだは、「間島協約」の慣習がつづいた。

(3) 商 租 権 問 題

1915年、二十一カ条要求の結果、「南満州及東部内蒙古に関する条約」が結ばれ、土地商租権を日本が獲得した。「第2条、日本国臣民は南満州に於て各種商工業上の建物を建設する為、又は農業を經營する為、必要なる土地を商租することを得」。「第5条、(前略)民刑訴訟は日本国臣民被告たる場合には日本国領事官に於て、又支那国国民被告たる場合には支那国官吏に於て之を審判し互に員を派し臨席傍聴せしむることを得、但し土地に関する日本国臣民及支那国国民間の民事訴訟は支那国の法律及地方慣習に依り両国より員を派し共同審判すべし」。すなわち土地商租権と同時に、土地にかんしての預事裁判権を確保したのである。また、第3条では、「日本国臣民は南満州に於て自由に居住往来し各種の商工業其の他の業務に従事することを得」と、内地居住権を獲得している。

この条約が締結されると、日本は、延辺に居住する朝鮮人にたいする法権はすべて日本に帰する、と強く主張しはじめた。すなわち、土地商租権と領事裁判権についてはこの条約に依拠し、土地所有権については「間島協約」のほうに依拠すべきだ、と言うのである。この解釈によれば、両方の有利な点だけを日本は、にぎることになる。当然、中国側はこれに反対した。

辛亥革命がいちおう収まつた1913年3月、すでに北京政府は、朝鮮人を目的とする「外人帰化規程」をつくり、さらに同月、奉天省議会では朝鮮人の入境制限を議決していた。とくに奉天省議会では朝鮮人にたいする土地の売却・質入・租借を禁じ、これを犯すものは官地昌売とみなす、と決議した。また、同年6月に奉天都督は、朝鮮人の土地所有を禁止するとともに、今後移住する者にたいしてはその生命財産の安全を保証しない、と声明した。もちろん朝鮮人が中国に帰化入籍すればその限りでないわけで、地方によつては積極的に朝

鮮人にたいする帰化勧誘がおこなわれたところもあつた。臨江県などはその一つであるといわれている。

朝鮮人が中国に帰化入籍することは、日本政府としては困つた結果を生む。なぜなら朝鮮人にたいする日本官憲の支配が及ばないことになるし、朝鮮人の移住を日本勢力の侵出の足がかりとして利用する利点も失なわれるからである。そこで、「南満州及東部内蒙古に関する条約」が朝鮮人に有利であることを、日本はさかんに宣伝した。朝鮮人も日本臣民なのであるから、土地商租権と領事裁判権をともに享有できるというのである。それでは、朝鮮人は果して有利になつたであろうか。

まず、土地商租権についてみよう。一般的にいつて、中国側は「南満州及東部内蒙古に関する条約」は延辺地方には適用されぬ、という解釈にたち、またこの条約は「間島協約」の効用を失なわせることでない、という立場を持したから、朝鮮人にかぎらず、日本人にたいしても、土地商租権をこの地方ではみとめず、そのために何度か外交紛争をくりかえした。日本人さえ中国側の抵抗にあつて商租権を貫徹できないのであるから、朝鮮人が不利な立場にたつたことは当然であつた。むしろ、この条約以後、中国政府は朝鮮人にたいする干涉をつよめ、未帰化朝鮮人から、法制化されていない事実上の土地所有権を剝奪するような事件があいついでおこつた。

前述のように、朝鮮人が延辺に移住してくる主要な原因は、日本の圧迫、とくに日韓併合以後の経済的圧迫にもとづく貧困化にもとめられる。第4表は口頭の回答を羅列しただけのものだけれども、これによつてもその一斑は知りえよう（拓務省調査資料第三輯『満州と朝鮮人』昭和8年）。

しかもかれらはほとんど無一物で移住してくるのである。多くは縁者をたよりに、中国人地主の小作となつて搾取をうける。奥地に入つて無主地を開拓しても所有権の安定はない（当時の移住者の悲惨な状況については、天野元之助著『間島に於ける朝鮮人』昭和6年、にくわしい。同書は天野氏の処女出版）。だから当時の朝鮮人にとつて、中国籍を得ることは最大の希望であつた。

ところで中国に帰化するのは、かなりむずかしい。第一に中国側は、朝鮮人を不安定な立場においておくのを有利とする地主の立場から、帰化の条件をきわめて厳重にしていた。定住5カ年、甲長2名の保証というのが条件で、第5表によつても、帰化がきわめてすくなかつたことがわかる（『満蒙政治経済提

要』改造社版経済学全集第25巻，517頁）。第二に，日本が帰化をみとめないこと

第4表 朝鮮人間島移住動機（1932年）

本国における経済困難	30戸	14.9%
家に金がないため	33	16.4
生活難	72	35.8
衣食の困難	2	1.0
本国で事業に失敗	24	12.0
旅行の結果	2	1.0
本国の政治的理由	7	3.4
満州で農業経営のため	18	9.0
満州で金もうけのため	11	5.5
事業に成功するため	1	0.5
親族に随つて	1	0.5
計	201	100

第5表 1927年朝鮮人帰化数

	総戸数	総人口	帰化戸数	帰化人口
奉天省	54,400	277,000	55	270
吉林省	103,950	519,000	6,690	37,470
黒竜江省	2,980	14,800	150	740
計	162,330	810,800	6,895	38,480

である。帰化を日本官憲はあらゆる手段をもつて妨害したのである。

さて，上述のように，土地商租権の「獲得」が朝鮮人に何ものをもたらさなかつた以上，領事裁判権が朝鮮人に有利であるはずもない。むしろ逆に，日本の権力が直接朝鮮人に貫徹することによつてかれらへの取締はいつそう強化された。各領事館に武装警官を配置し，平時でもその総数は400人を越えていた。そし

て，「不逞鮮人」取締を口実に朝鮮独立運動を弾圧した。中国側官憲も日本に対抗して，「共匪」搜索の名目で，しばしば朝鮮人農民に危害をくわえた。

こうして，日本と中国の支配権力は，たがいに民族間の反目を煽りたてた。しかも，1930年から31年にかけてのいわゆる「間島暴動」では鎮圧におもむいた日本の領事館警察隊と，中国側（張学良）の軍隊とが対立して，外交問題に発展する，という複雑な事態が生じた。さらに，板垣征四郎ら関東軍の参謀のなかには，こういう情勢を利用して「間島暴動」を捏造し，「満州」占領を可能にしようという計画さえめぐらすものがいた。1931年7月，長春郊外でいわゆる「万宝山事件」がおこり，「満州事変」の誘因とされたのも，けつして偶然ではない。

延辺から長春郊外に移つた約300人の朝鮮人農民が、中国人地主から土地を借り受け、ここに水田を開拓すべく水路工事に着手した。中国官憲は、朝鮮人が商租権をもっていないという解釈にたち、背後に日本の勢力があるとの判断で、即時退去を要求、7月には中国人農民と朝鮮人農民との衝突事件にまで発展した。そして日本官憲は朝鮮人を保護するという口実で、中国人農民に銃口をむけたのである。一方、朝鮮にも反中国運動を挑発し、さかんに満州への侵略気分を盛りあげたのである。

「満州事変」のあと、「満州国」ができると、商租権問題は、日本にとつては完全に「解決」した。そして、中国人農民を追いはらつたあとに、多数の日本人「開拓移民」をおくりこんだ。また、朝鮮人にたいしても、反満抗日パルチザン活動を分断する目的で、集団部落をつくり、それに参加せぬものは殺したりした。当時、満州国軍事顧問部『国内治安対策の研究』（康德4年）のとき、日本軍部の出先機関が、「満州国」治安工作を誇つて書いた書物にさえつぎのようにのべているのは、語るに落ちたと言うほかはない。「集団部落建設は農民にとつて単に耕地に対して不利に陥る許りでなく、又借金地獄への門出でもある。この点を考えて政府の貸款は出来る限り農民に有利に償還辦法が考慮されねばならぬ。間島省地方の如きはこの点甚だ苛酷にして農民を只破滅に追ひ込む以外の何物でもないかに考えられる」（同書98ページ）。

一方ではこうして朝鮮人への規制をつよめつつ、中国人とのあいだに差別をもうけ、一等は日本人、二等は朝鮮人、三等は「満」人と、配給米から俸給まで区別して、日本は民族離間策を広汎におこなつた。このため、朝鮮人の抗日運動にもかなりの悪影響をあたえた。

Ⅲ パルチザン活動小史

（1）朝鮮独立運動

東北における朝鮮人移民には百年あまりの歴史があるが、とくに多くなつたのは、前述のとおり、1910年、日韓併合以後であり、政治亡命の形で移住

するものも相当に多くなつた。当然、抗日救国活動が活潑になり、延辺は朝鮮独立運動の後方根拠地となつた。

1919年、朝鮮に三一運動が勃発した。これはすぐさま延辺に波及し、各所で民衆が日本領事館を包囲して、領事館の武装警察と対峙した。翌年（大正9年）5月、間島総領事館の一部が焼かれ、民衆の一隊はさらに図們江を越えて朝鮮内に入り、独立を呼号した。さらに10月には琿春領事館が包囲されて焼きはらわれた。そのあと局子街・竜井村・頭道溝・百草溝の各領事館所在地方にも民衆の蜂起があつた。竜井村だけで3万人におよんだといわれている。そこで日本政府は朝鮮の会寧にある第19師団歩兵第38旅団を出動させ、琿春を中心に弾圧にのりだした。当時、日本ではこの事件を琿春事件と称した。つづいて、シベリア出兵中の一部の部隊をウラジオストクから延辺に移し、延辺一帯に大討伐をおこない、3万人の一般朝鮮人を虐殺し、6,000戸の家屋を焼却した。朝鮮側ではこれを庚申年討伐といっている。

日本軍の陸続たる増兵に、当然のことながら中国の世論は湧きたち、非難の声があがつた。だが北京政府も東三省巡閱使の張作霖も、表面上は世論におされて遺憾の意を表しながら、実際には日本軍との共同行動に同意する挙にでようとした。すなわち奉天軍顧問の町野武馬は吉林省長鮑貴卿と「琿春会剿辦法」8条を議定し、「東寧県東支鉄道20里以外0地域及び琿春・汪清・東寧・和竜・延吉5県の匪賊・不逞鮮人討伐の事は日本軍隊にて之を為す。但し県城は支那軍隊1,2連並に巡警を留め秩序を維持せしめ、その余の軍隊は出動す」ととりきめたのである。そして、その実施のために、参謀本部付佐藤安之助、奉天特務機関長貴志彌次郎、町野武馬、総領事赤塚正助らは、張作霖、延吉道尹陶彬らと協議した。この報が発表になると、吉林各団体は抗議通電を発し、12月には奉天高等師範学校生を中心とする省城5校の学生が省議会にむけて大規模な請願デモをおこなつた。五四運動後における愛国運動の高まりのなかで、この事件は、中朝両民族の連帯にかかわる動きとして注目にあたいする。

三一運動は日本の武力によつて終熄せしめられたが、武装闘争の重要性と、運動の中核体の必要性を教訓としてのこした。

（2） 「間島」 事 件

三一のあと、朝鮮独立軍という非公然組織ができたり、延辺での活動はつづ

いたが、1925年4月、朝鮮に朝鮮共産党が成立し、翌年その満州総局が結成されて、活動の中核体ができた。それまでも、1918年にはソ連シベリア地方に韓人社会党ができ、1921年にはイルクーツクと上海にそれぞれ高麗共産党ができて、いろいろ分派的な動きがあつた。それが一応、朝鮮共産党に結集されたのである。

しかし、日本官憲はこの組織の壊滅をはかり、あいついで徹底的な弾圧をくわえた。1925年11月第一次朝鮮共産党検挙、26年6月第二次検挙、28年2月第三次検挙、同年7月第四次検挙とつづき、内部の分派抗争ともあいまつて、ついに1928年12月、解体してしまつたのである。朝共の解体につれて、満州総共も解体を余義なくされ、そのあと1929年9月、敦化に朝鮮共産党再建準備会満州部が結成された。しかし、ここにも弾圧と分派の嵐が吹きつづつた。

1928年9月、中国共産党満州省委が組織され、延辺にその地下組織が及んだ。一国一党の方針にしたがつて、前記の再建準備会は解散し、中国に居住する朝鮮人共産主義者はそれぞれ中国共産党に加入することになつた。かくて中共満州省委のもとに中共延辺党部ができ、30年8月には東満特別委員会に改組されて、活潑な活動が開始された。

当時、中共は李立三路線のもとにあり、1930年、熾烈な武装闘争をおこなつた。これが日本でいわゆる「間島暴動」とされた事件である。1930年5月30日、五・三〇記念日を期して武装蜂起がおこなわれたのである。

これよりさき、1925年7月、町野武馬の斡旋で、朝鮮総督府警保局長三矢宮松と奉天省警察長官とのあいだで「三矢協定」がむすばれ、日本官憲が指名した「不逞」朝鮮人を中国官憲が逮捕し引渡すことをとりきめていた。「三矢協定」をタテに、両国の権力は思想弾圧では共同歩調をとつたのである。

1930年4月、竜井の間島総領事館は216名の共産党容疑者を逮捕、これが5月30日蜂起の直接の契機となつた。すると、中国側も「三矢協定」をタテに、7月から8月にかけて大検挙をおこなつた。かくて10月12日から24日にかけて、ふたたび武装蜂起がおこなわれ、各地で交戦がおこなわれた。これを第二次「間島暴動」という。しかも、中国官憲による朝鮮人検挙が「親日」朝鮮人をも惨虐に弾圧した、ということで吉林総領事石射猪太郎が国民政府に抗議を申入れ、日中両国の軍隊が国境に動員されて対立する、という奇妙

な事態までおこり、いつそう紛糾するにいたつた。

この事件は1931年ごろまでつづいたが、世界恐慌の一環としての満州農業恐慌によつて大豆をはじめ商品作物が暴落し、ことに商品経済がゆきわたりしかも封建的生産関係の根強い延辺の農民たちに打撃が大きかつたことが、広汎な農民を蜂起にまきこんだ経済的原因としてあげられる。ただ、この運動は左翼盲動主義的であつて、結局は失敗におわつてしまつた。

「満洲事変」以後、抗日民族統一戦線のもとに、東北抗日連合軍が組織されるにいたつたのには、このときの失敗の教訓が生かされている、と今日の延辺の指導者朱徳海氏は語っている。

(3) 抗日連合軍の活動

抗日連合軍による反満抗日のパルチザン活動は、「満州国」を顛覆させ、東北における最後の勝利をみちびいた最も大きな力の一つであつたし、また、金日成首相を先頭とする祖国光復会を生み、朝鮮の革命伝統をはぐくんだ力でもあつた。1931年11月、延吉県明月府会議のあと、東満反日人民游撃隊が金日成によつて組織されたのが、朝鮮におけるマルクス・レーニン主義革命軍隊の起源とされる。このあと長白地区に進出し、1936年5月、祖国光復会が結成されたのである。

抗日東北連合軍が結成されたのは、1934年9月とされている。おそらく第10軍まであつたと思われるが、その第1軍の軍長楊靖宇（漢族）が、1940年2月、長白地区で日本軍と交戦し、壮烈な戦死をとげたあと、日本軍によつて解剖された死体の胃袋には、木の皮と草の根、それに棉入れの綿クズしか入つていなかったことは、その苦闘をものがたる話として、あまりにも有名である。ことに1943年から45年にかけては、連軍の活動はきわめて困難であつた。

なかでも困難なひとつに「民生団」とのたたかいがある。「満洲事変」直後日本官憲は延辺自治促進会などに拠つていた民族主義者をあつめ、反共的な民生団というのを組織して、パルチザンにスパイをおくりこむ機関とした。前掲『国内治安対策の研究』にも、「間島における協助会（民生団の後身）工作の工作主眼」として、「東満特委に仮（ニセ）共党を滲透し、内情を精確に探査

し、主要幹部を連行或は暗殺すること」（151ページ）を挙げている。こんにち朝鮮民主主義人民共和国からパルチザン回想記が多数出版されているが、そのなかにも民生団とのたたかいを描いたものが多い。

日本が集団部落工作にのりだしてからは、連合軍の活動は山地にかぎられ、困苦をきわめた。朱徳海氏の回想をつぎに記そう。「私たちのなめた苦しみは大変なものであつた。雪のなかで凍死してしまうので、夜はソダをたいて寝なければならない。顔はすすけ、みんな黒人のようであつた。火をかこみながらの睡民で、一度はズボンの膝が焼けているのも知らず、大ヤケドをしたことがある。こんななかでも、一日として学習を欠かしたことはなく、戦士の文盲退治は完全に成功した。1943年から45年にかけて、東北の活動はきわめて困難になつた。日本は軍事力を増強するとともに、太平洋戦争遂行のため東北を後方基地と考えて、さまざまな手をうつてきた。東北抗日連合軍の消滅を企図することは、その重要な目標の一つだつたとおもわれる。連合軍は分散を余儀なくされた。だが、そうなればなるほど、日本の敗北が近づいたことを人民は知つた。そこで、日本の敗退にそなえ、連合軍の一定数量を保持しつつ、幹部を確保しておくため、各地の連合軍は10人、20人、あるいは30人程度に分散した。こうして八路軍が東北接收にくるのを待機したのである。だが、日本軍敗退のあと入つてきたのは国民党軍であつた。第三次国内革命戦争となつたのだ。しかしながら、国民党軍も松花江をこえることはできず、延辺には入れずに撤退した。パルチザンたちは解放軍とむすび、土地改革のたたかいをすすめて、ついに延辺を完全に解放したのである」。

自分のパルチザン活動の体験を直接私たちに4時間半にわたつて語つてくれた朱徳海氏は、いま吉林省延辺朝鮮族自治州人民委員会州長で、吉林省副省長を兼ねる。そして朝鮮族としてただひとりの中国共産党候補中央委員である。このほかにも、こんにちの延辺の指導者にはパルチザン体験者が非常に多い。

Ⅳ 延 辺 の 経 済

（1） 延辺の農業と人民公社

延辺の朝鮮族移民には100余年の歴史があり、したがって朝鮮農民によつて導入された水田耕作の歴史も同様の長さになるわけだが、本格的に水稻栽培がはじまつたのは、移住民が急速にふえてからの50年あまりである。もつとも解放前は浅耕薄蒔きで、収穫も大したことはなく、1907年、稲作は全可耕面積の1000分の2にすぎず、1946年で11%であつた。それが58年には、解放前最高の1943年の4.5倍の収穫をあげ、単位面積収量で2倍播種面積2.2倍となつた。農家の組織もすすみ、1949年、互助組に参加した農家34.6%、57年、合作社参加98.4%、58年には全農家が人民公社に組織された。延辺の人民公社は総数104、平均1社3.000戸で、面積は2,000余ヘクタール、大きいのでは1万ヘクタールもある。

いくつかの人民公社を例にとつてみると、敦化県大山口人民公社は、「満州国」時代には「一季糧食三季ケシ」という言葉があり、1年の4分の1しか食糧がなく、あとはアヘン栽培ですごしたところである。それがいまは「魚も米もある」という。ウマヤさえ新しい建物で、200余軒が新築された。また、和竜県察善人民公社は420ヘクタールを開墾し、48キロワットの水力発電を建設、700戸のすべてに電燈がついている。汪清県羅子溝人民公社は、かつてパルチザンのたたかつたところで、ほとんど荒地であつたのが、いまは小麦の生産地となつている。また、安図県奶頭山人民公社の地方は大きな密林地帯で、1935年ごろ抗日連合軍第2軍がパルチザン活動を展開していた。とくにこの年の11月、金日成に指導された朝鮮人民革命軍が根拠地をつくり、雪のなかで日本の討伐軍と3カ月にわたつて激戦をくりひろげた。そこで「満州国」はここに武装部落をつくつて、ゲリラ活動に対抗したのである。その山嶺地帯に、いまは40余ヘクタールの水田が造成されている。

なかでもいちじるしい成績をあげているのは、延吉県の東盛人民公社と、延吉市長白人民公社である。東盛人民公社は全国労働模範の金時竜氏（朝鮮族）が社長であり、農・林・牧畜・漁業の全面発展をめざしているところとして、全国でも注目のマトになつている。長白人民公社は崔竹松氏（朝鮮族）が指導1958年、崔氏は1ヘクタールあたり米（モミつき）5,000キロ以上の実収をあげ、全国水稻豊産模範となつた。崔竹松高産試験田というのがあり、主としてここにスポットをあてた「延吉の水稻」という映画がつくられ、全中国ことに華北で稲作の技術指導に活用されている。この長白人民公社をもうすこ

し詳しくみてみよう。

ここは民族連合社、その規模は第6表の如くである。解放後、この地方で農

第6表 長白人民公社の規模

戸数	2,547	}	朝鮮族	78%
人口	13,284		漢族	22
生産大隊	12	うち民族連合隊	1	
生産小隊	80	うち民族連合隊	38	
耕地面積 3,250ヘクタール				
{	水田	700		
	野菜	350		
	その他	のこり		
家畜	1,040頭			
水利	1,000ヘクタール	{	自流	60%
			電力井戸	40%

業互助組ができたとき、3ないし5戸が1組となつたが、1952年、初級合作社が発足、56年高級農業合作社、その後順調にすすんで、1958年に人民公社が成立した。1962年には、自然災害にもかかわらず糧食5,950トンを生産し、57年の高級合作社当時と比較して34%増という成績をあげた。

この人民公社では、解放前

水田1ヘクタールあたり2,500キロの収穫であつたのが、現在は平均5,300キロ。ほぼ日本とひとしい。日本の平均は、1958年度農林省農林統計表で計算すれば、5,240キロ（モミつき）となる。生産大隊12のうち3は水田のみであるが、そのうち新豊大隊というところでは、水田186ヘクタール1ヘクタールあたり7,500キロもとれた。

林業・漁業についても、長白人民公社では、58年以来、43ヘクタールに25万株の果樹を植え、1万5,000平方メートルの養魚池、3,500平方メートルの孵化池をつくつた。ほかに副業による収入は、1962年度247万円、生産費・公共積立金をのぞいて1戸あたり697円くばつた。新豊大隊を例にとると、戸数287のうち、1952年にラジオ2台、ミシン7台であつたのが、1963年にはラジオ97、ミシン74（4戸に1台）、自転車56となつている。時計・電燈・屋内ポンプは全戸にある。この電燈は人民公社全部にゆきわたつており、電気の普及はめざましい。水田脱穀はすべて電動、陸田作業は一部電力、他は畜力である。各大隊が電動の精米工場を有している。

商業は供銷合作社が1あり、各生産大隊にその門市部が1ある。自留地は生産小隊の5ないし7%、これらは全国とおなじである。

教育・衛生についてのべると、解放前小学校1、衛生所は全然なかつた。い

第7表 長白人民公社学生数

	総 数	人 口 比
大 学 生	1 3 8	1 0 0 : 1
高 中 生	3 6 7	3 5 : 1
初 中 生	1, 1 0 4	1 0 : 1

ま、長白人民公社だけで小学校7、中学1、衛生所も完備している。学生数は第7表のとおりで、「農民の子どもが大学生になつた」とむかしには考えられぬよろこびをあじわつている。

私たちはこの長白人民公社の新豊大隊をおとずれ、自由に何軒もの農家にあがりこんだり、農民と話しあつたりした。新豊大隊では、解放前85%が貧雇農であつたが、いまでは44戸330人のうち、ミシン25台、自転車35、ラジオ17、大学生4人、高中生6人、初中生17人、小学生20人となつてゐる。家は多くはまだ藁屋根だが、平均3間ぐらい、小ざつぱりしている。すべて台所には井戸があり、朝鮮の水がめと西洋式フライパンとがならんでいる。オンドルの上にしいた花ムシロはこの公社の副業でつくつたもの。茶ダンス、チャブ台、洋服ダンスなど、日本の民家に上りこんだような気やすさをおぼえた。

(2) 工 業 そ の 他

延辺の米作は、このように全中国の模範となつてゐるが、米について有力な生産物は木材、特殊土産品（毛皮・果物など）、薬剤（人蔘・鹿茸など）である。木材については、前述のように林地が全州の80%におよぶだけに、産出も多く（数字は前出）、したがつてパルプ工業もさかんである。その生産は解放前の20倍、石岬造紙廠と開山造紙廠がもつとも大きく、双方が競争して、1958年、パルプ生産所要時間の従来の世界記録5時間30分をやぶり、3時間48分の新記録をたてたといわれている。

もつとも延辺には民族工業は皆無であつた。多少の手工業が散在していたにすぎない。日満パルプ敦化工場をはじめ、パルプ・亜麻などの工場はすべて日本人のものであつた。いまでは大きい設備のものをあげると、竜井鋼鉄廠・天宝山銅鉛亜鉛砒山・老頭溝炭砒・竜井火力発電廠・延辺農具廠・竜井機械製造廠（揚水機など）・廟嶺セメント廠・延辺ゴム廠（朝鮮グツなど）・延吉市メリヤス廠などがある。工農業総生産額のうち工業生産額は71.3%を占める。

それは解放前の2.2倍に相当する。とくに有色金属工業（5.3倍），電力工業（4.6倍），機械製造工業（1.7倍），製紙工業（2.1倍），紡織工業（4.9倍）などがいちじるしい。

その他の数字を若干あげておけば，延辺を貫通する鉄道は4本，495キロあり，ほかに1,161キロの森林軽便鉄道がある。公路3,067キロ。94%の人民公社管理区と66%の生産隊に電話が普及している。

ここで，国営延辺竜井果樹農場についてふれておこう，かつてパルチザンのひそんだ山々に果樹が植えられ，果物が延辺特産物の一つとなつている。この竜井果樹農場は1951年に成立したもので，はじめは7万株，技師1人，工人3人であつたのが，57年からは国家が投資して400余ヘクタールとなりいまでは8,260ヘクタールにおよぶ広大な果樹園である。従業員750人，果樹園直属の生産隊を別にして，国家から賃金をうけるもの438人で，うち延辺農学院卒業の技師5人，高中卒63人，大部分は初中卒となつている。それが果樹生産隊4，食料生産隊1，牧畜生産隊1にわかれ，ほかに機械隊1がある。この機械隊には東方号トラクター2，35馬力トラクター1，熱特号1，解放号1があり，耕作はすべてトラクター。防虫剤は飛行機をチャーターしてまく。34種類の果樹が数十万本，延吉を貫流するブルハトン河を見おろす山山に，植えてある。その64%は苹果梨（リンゴナシ）だ。外見は青リンゴそっくりで，うつすりと紅がさしているが，梨の一種。味はナシとリンゴの両方で，ナシともリンゴともつかない。解放前，ある中国人が咸鏡北道北清をおとずれ，リンゴナシとよばれている木のあるのを知つて，この芽の部分を摘んでかえり，山梨に接木したところ，咸鏡北道のとは全くちがつたものに育つた。これが延吉のある地主の家の庭に残つていたのを，解放後育成したのである。将来，延辺名物として全中国に売りだそうとしている。中国における朝鮮族の地方にふさわしい果物といえよう。

V 延 辺 の 文 化 ・ 教 育

(1) 言 語 の 問 題

延辺を旅行して，まず眼につくのは道ゆく婦人の朝鮮服と，街の朝鮮語の看

板である。他の少数民族地方と同じく、少数民族語尊重のたてまえから、ここでは朝鮮語と漢語の二つが公用語となつている。看板でも標語でも両語が並記してあり、横書きのばあいは朝鮮語が上に書いてある。両語の並用は、公文書はもちろん、自治州の教育出版社出版物でも、放送局でも、有線放送でも同様である。地方紙の『延辺日報』には朝文版と漢文版がある。学校教育も、朝鮮族にたいしては朝鮮語でおこなわれる。ただし大学では教師によつて自由だが延辺大学では実際には大部分、朝鮮語でおこなわれていた。

朝鮮族はほとんど例外なく、多少はナマリはあるが漢語を話することができる。漢族も幹部には朝鮮語の学習を課しているので、ほとんどが朝鮮語を解する。朝鮮語は発音、正字法とも朝鮮民主主義人民共和国のと同じで、書写のさいはすべて朝鮮文字による。漢字まじりの文というのはない。ただし、単語のなかには漢語化しているのもあつて、私が耳にし得たものでも、朝鮮語のヒョプトン（協同）を、パプチャク（合作の朝鮮音）、チプタン（集団）をチプチエ（集体）、ピョンファ（平和）をファピョン（和平）と言つていた。これら朝鮮語の問題を研究する機関として、朝鮮族語文研究会というのがある。

なお、ここで付言しておくべきことは、旧「間島」時代、日本は朝鮮人にたいして朝鮮語の使用を禁じ、日本語を強制した。太平洋戦争のころには、「皇国臣民の誓詞」を暗誦させ、朝鮮語を話すと一回につき五銭の罰金をとつた。それが、いまや民族固有の言語をとりもどしているのである。しかしその反面年輩者のなかには日本語を自由に解する人が、こんにちなお多い結果となつている。延辺大学20万の蔵書のうち2万冊が日本語の、しかも戦後出版された苦心蒐集の書物であつたり、日本の大学で教育をうけた知識人が各機関にいたりして、新しい日中文化交流の可能性と必要性が、ここに存在していることを注意しなければならない。

(2) 学 校 教 育

延辺の教育普及はすばらしい。中国でも最もはやく完全就学を実施した地方である。1952年に小学校が完全に普及し、57年に文盲一掃が基本的に完成し、58年に初中教育が基本的に普及した。解放前、朝鮮文字の使用が禁止されていたことも原因の一つとなつて、文盲率80%であつたのが、現在ひと

第8表 1959年教育状況

	大 学	中 学	小 学
学 校 数	3	1 4 1	5 0 5
一社あたり		2	7
学 生 数	2,234	48,979	151,030
1000人あたり	2	4 9	1 5 1

りも文盲はいない。

現在、学令前教育も発展し、幼稚園は解放前の2.6倍、小学生3.6倍（就学率100%）、初中生3.2.7%増、高中生3.6倍、となつている。

小学校についてみると、農村では各族連合校で、クラスによつて分けているのにたいし、都市では朝鮮族校、漢族校別々になつている。延吉には朝鮮族校24、漢族校11ある。朝鮮族校では、いうまでもなく朝鮮語で授業がおこなわれる。延吉市第二完全小学を例にとると、ここは朝鮮族校、生徒1,382人、教員50人、24学級で、すべて朝鮮族。私たちの参観した国語の時間に使用していた教科書には、朝鮮文字で表紙に「朝鮮語文」と書いてあつた。

朝鮮族校での国語は「朝鮮語文」であつて、これは1年から6年までならう。漢語も国語であり、「漢語文」は2年から教えられる。漢語は、はじめはローマ字のみを使用し、日常用語・教室用語を中心に発音矯正をおこなう。そして2年生で140字おぼえさせる。6年卒業までの履習漢字は1,700字であるから、漢族校よりかなりすくない。

なお、小学校で教えられる歴史は、いうまでもなく中国史である。朝鮮については、5年生のときに世界史の一部として教えられるのである。

第8表にある3つの大学とは、延辺大学・延辺医学院・延辺農学院であり、いずれも解放後にできたもの。このほかに専門学校として延辺芸術学校・綜合師範学校・漢語師範学校・衛生技術学校・財貿幹部学校各1がある。

延辺大学は延辺の綜合大学だ。1949年、まだ全国の全面的解放前に、「満州国」時代の中学校の建物を利用して、開設された。教員は36人、これも中学校の先生そのまま、なかに8人の日本人がいた。図書900冊、化学実験室には電熱器4、冷却用ガラス器数個、という状態で、師範学院・医学院・農学院の三つにわかれていたものの、きわめて貧弱であつた。それが国内の75の大学、とくに北京大学と連繫してその援助を受け、15年間に2,000余人の卒業生をだすまでに発展したのである。

1958年、大躍進にさいして三つの学院はそれぞれ独立し、師範学院が延

辺大学の正統を継いで総合大学を形成することになった。いま延辺大学は、政治歴史学部（政治系・歴史系）・語文学部（朝鮮語文系・言語系・ロシア語系）・数学物理学部（数学系・物理系）・化学生物学部（化学系・生物系）・体育学部（体育系）にわかれる。体育学部が4年であるほかはすべて5年制である。朝鮮族校の中学校教員養成を主目的とし、学生数1,160人（女子学生369人）、うち漢族127人、満・回・蒙族11人で、それらの90%が寄宿舎に入っている。教職員は420人、うち教員（教授・副教授・講師・助教）224人（女教員30人）で、そのうち55人の漢族をのぞいてはすべて朝鮮族である。

延辺大学にはこのほかに函授部のすなわち通信教育部があり、学生2,500人、歴史・朝鮮語文・漢語・数学物理の4系にわかれて、中等教員研修を実施している。

このように延辺大学卒業生は、ほとんどが自治州内部の教員あるいは幹部となる。また、高中卒業生も大部分が州内にとどまる。だから、延辺の人民公社には知識青年が約10万人いて生産に従事しており、自治州の知識層はひじょうに厚くなっている。

延辺医学院は1958年、延辺大学から独立したものだ。学生600人、衛生技術学校を付設する。この大学の卒業生は、延辺大学のばあいとちがつて、自治州だけでなく全国に就職する。しかし、大規模な付属病院を擁するこの医学院から、毎年100人ちかい医師が生まれるのであるから、延辺自治州の医療施設はかなりよい。1959年現在で、自治州のベット数は3,710床（1943年には168床）、医師は726人に1人の割合となっている。

（3） 芸 術

延辺の文学・芸術の中心は文学芸術工作者連合会延辺分会である。解放前、旅まわり役者の二つの戯班子をふくめて、「芸術家」と今日いわれるものが100人たらずであつたのが、いまは1,700人おり、これは全人口の1,000分の2にちかい。ただし新聞・放送関係をふくまないから、実数はもつと多くなる。そのうち分会の正規会員は300人である。このほかに、ジャンル別に中国作家協会延辺分会、おなじく音楽家・美術・舞踊家・撮影の各会がある。

そのほか、朝鮮族民間文学研究所、前にのべた朝鮮族語文研究会があつて、これらが延辺のおもな文化団体である。

延辺はとくに舞踊と演劇がさかんである。専門家劇団として延辺朝鮮族話劇団、延辺歌舞団、漢族評劇団があり、各県に一つずつ文工団が配置されている。また、各県に図書館・劇場・文化館があり、工場・人民公社には业余文工団がある。この业余文工団には相当素人ばなれしたのがあつて、東盛人民公社の民族器楽隊などその最たるものである。農村の业余劇団だけで400以上ある。

上述の朝鮮族話劇団について少しふれておくと、この劇団は漢族の劇本を翻訳・上演する以外に、朝鮮族の生活に即した創作劇を発表しており、この7年間に上演した55演目のうち30が創作劇である。抗日闘争を描いた、9幕物「長白の兒子」、農村の社会主義建設の闘争を描いた「大通りがあるこう」などはとくに評判をとつた。なかでも紹介に値するのは「三老人」という芸術形式である。これは、話劇団が1950年、まだ延辺文工団といつていたころ、農村における互助合作運動の二つの道の闘争を反映させ、農民を教育するために創造したものである。朝鮮族の老人たちが村の中心にある亭子樹（チヨンジャナム）の木かげで世間話に興ずる習慣があるのにヒントをえて、先進的老人、落後した老人、中間的老人を出して、舞台上でいろいろな問題を討論させるのである。演出の方法は、たとえば次のようにおこなう。三人の老人はあらかじめ観客の中にまぎれこんでいて、さかんに世間話をやつている。司会者が次の出し物を告げると、観客のなかから、いきなり一人の老人がとびだして、司会者に「子どもが見えなくなつたから探してくれ」という。すると、もう一人の老人が舞台に上つて、先の老人に、「芝居の邪魔をしてはいかん」と怒る。すると三番目の老人が仲裁に上り、だんだん村の問題に話が発展する。しかも舞台上と観客席と呼応しながらやるので、観客には何時のまに「三老人」の演目がはじまつたのか気づかぬくらいである。こうして舞台の上下が一つになり半分くらいやつてから芝居であつたと観客がさとり。これは相声（万才）の特長をとりいれ、農民に非常に歓迎されている。

映画館は解放前、全「間島」に8しかなかったのが、いま90ある。延吉市のはワイドスクリーンだ。そのほか14の移動電影放映隊と64の放映単位があつて、映写機をかつぎ、山をこえ密林をすぎて村々をおとずれる。毎年1人につき10回の映画をみる勘定となる。また、1956年から7年間に、33

の映画に朝鮮語の吹きかえをやつた。

出版には延辺人民出版社、延辺教育出版社があり、朝鮮語文芸月刊誌『延辺文学』がでてゐる。本は1人につき年7冊買う勘定となる。

音楽・舞踊について、その人材の源流ともいふべき延辺芸術学校をのべておかななくてはならない。この特色ある学校は、1957年、音楽・舞踊の2科をもつて開設、そのとき先生16人、学生35人であつた。現在は、舞踊・音楽・美術の3科、先生83人、学生180人。ほとんど個人教授にひとしい。

舞踊科についていえば、朝鮮舞踊が中心であるが、バレエも教えており、ほかに漢族クラスもある。朝鮮舞踊については下郷によつて、この学校で15曲を復活した。音楽科はヴァイオリン・チェロ・ピアノ・クラリネット・民族器楽（伽耶琴かやぐむ・尺八・長鼓ちやんぐう・民族声楽にわかれる）の各分科がある。美術科はデッサン・国画・油彩・工芸の各科、ほかに漢族クラスがある。

各科とも初中学級（6年制）と高中学級（4年制）とにわかれている。初中学級は小学校卒業と同時に入るもので、ほとんどが舞踊科、一部に音楽科生もいる。芸術教育のほか一般教育もやつてゐるから、ほぼ大学の教養課程の程度にまで達する。学校には生産基地として6ヘクタールの土地があり、学生は年に2週間耕作に参加する。そのほか初中学級は年4回、高中学級は6回、農村に実習にゆく。これは農村について農民に舞踊や音楽をおしえるとともに、逆に農民から学習するためである。こうして1961年、第1回卒業生66名、62年2回生55名をだした。延辺歌舞団や各県の文工団に配属されるのである。

備品としてピアノ24、ヴァイオリン20、チェロ8、オルガン8、カヤグム20、チャングー30以上、衣裳500以上、舞踊練習場、美術作品展覧場、レコード室、ステレオ設備など、おどろくべきものだ。図書館には楽譜や美術書がギッシリならび、そのなかには日本の音楽出版社の楽譜全集、平凡社の世界美術大系までそろつていた。中国の芸術に、朝鮮族芸術の花をそえている源泉がこの延辺芸術学校である。

VI 民族の団結と国際連帯

(1) 国籍について

解放前、延辺には「僑民」と「居民」とがあつた。「僑民」とは朝鮮から一時滞留のつもりで入つてきた商人と、政治亡命者とをさし、「居民」とは延辺に永久的に居住するものをさす。これは今日の延辺での分類であつて、当時の日本はこの分類をみとめようとはしなかつた。朝鮮人に支配を貫徹させるために日本政府はかれらの中国籍取得をみとめようとしなかつたし、国籍問題をめぐつて種々の紛争があつたことは、すでにのべたとおりである。しかし、朝鮮人としては、定着農民であると否とにかかわらず、中国籍を得ることが当時において、たたかいの目標でさえあつたのである。しかも同時にまた延辺は朝鮮独立運動の後方基地でもあつた。

そこで、1945年8月、抗戦が勝利すると、東北抗日連合軍に参加していた多数の者、「僑民」の多くの者、そして「居民」の一部も朝鮮にかえつていった。かれらは朝鮮労働党の組織に参加した。だが、大多数の「居民」はそのまま延辺にのこつた。なぜなら大部分は定着農民として、現実の生活基盤をこの地に有し、しかもこの地で生存の権利を主張し、たたかつてきたからである。

中華人民共和国が成立すると、あたらしい民族関係が成立した。「居民」は少数民族として中国の人民になつたのである。しかも、それには中国と朝鮮両民族の団結してたたかつた歴史が裏づけをなしていた。このさい注意すべき点は、朝鮮族となつた「居民」が、中国に帰化するという形で国籍を得たのではなくて、中国内に住む少数民族として、中国人民の一員となつたことである。この点について平野義太郎氏はすでに1950年4月、「新朝鮮と新中国との友好 — アジア民族の新しい進路」(『民主朝鮮』1950年5月号、民主朝鮮社)でつぎのようにのべている。「中国の東北解放区(満州)には、160万の朝鮮人が住っているが、この朝鮮民族の代表者、朱徳海氏は、中華人民共和国の国家主権をにぎる人民政治協商會議に少数民族代表として参加している。これらの朝鮮人は決して中国に帰化し中国の国籍を取得した法律根拠のもとに政権に参与しているのではない。満州(東北区)に住い働き生産に従事している人民であるがゆえに、中国人の同様に平等に地方人民政府、地方人民協商會議に参加しているばかりでなく、中央の全国人民協商會議に参与し全中華人民共和国の国家

権力をうごかすことが承認されているのである。いわんや、東北解放区のなかの自治体においても朝鮮民族は、中国人民と同様の公民権を付与され保障され結社集会・言論の自由を保障され政治的・経済的・社会的・文化的に民族独自の個性を充分に発揚させることになつてゐる」。

こんにちでは「中国人民と同様」というよりも、「漢族と同様」という表現が正しいが、平野氏も指摘しているように、帰化ではなくて、新しい民族関係の成立という形で、朝鮮人が朝鮮族たる中国人民として政権に参加したことを注意すべきである。

いまも延辺には「居民」と「僑民」がありうる。ただし、いまの「僑民」は解放前のとちがい、朝鮮民主主義人民共和国から、外国人としての旅券をもつて、用務のために入国した人であつて、その数はきわめてすくない。朝鮮との往来には外国としての通関手続を要するのは当然である。「満州国」時代、豆満江や鴨緑江を日本人が勝手に往復していたことこそ変則である。「僑民」は外国人であるけれども、朝鮮族「居民」は中国人なのであるから、漢族とまったく同じで、もちろん軍隊にも入る。「居民」で朝鮮にもどりたい人は、いまでも国籍変更の手続をし、領事館をつうじて帰国できることになつてゐる。

抗美援朝のとき、「僑民」はもちろん「居民」も多数国防志願をした。朝鮮族で前線に参加した青年の総数は4万6,000人におよんだ。これを朝鮮民主主義人民共和国のほうからみれば、朝鮮語を完全に解する中兵が来援したことになる。いうまでもなく、かれらは中国人民志願軍に参加したのであるが、朝鮮人民軍に加わつたものもあつた。人民軍に加わつたもののなかには将校になり、そのまま朝鮮にのこつた人たちもいる。この人たちは朝鮮民主主義人民共和国の国籍を得たわけである。そこで、延辺にのこつた家族をよびよせる必要が生じ、その人たちの国籍変更の手続が、現在でもつづいてゐる。

延辺は中国であり、中国と朝鮮とはたがいに外国であり、しかも戦闘的友誼にむすばれる社会主義国であることを考えると、延辺のもつている意味はまことに深いといわなければならない。

(2) 日・中・朝人民の連帯

延辺朝鮮族自治州は、かつて日本帝国主義が侵略し、しばしば国際問題となり、また日本の国内政治にも種々の影響を投げた旧「間島」地方である。この

延辺では、中国人と朝鮮人の当時の共通の敵、日本帝国主義にたいする果敢な共同闘争がくりひろげられた。朝鮮民主主義人民共和国の革命博物館の展示にも、「東方弱小民族は団結せよ」「中韓両民族は共同してたたかえ」と中国語で樹木にきざみつけられた標語が、延辺からとりよせられ、革命伝統をしのぶ材料として陳列されている。この中朝の戦闘的友誼は、抗米援朝のさいにも遺憾なく発揮され、いまは社会主義建設の途上に花ひらいている。延辺はそのカナメともいうべき地方であつた。

日本が、過去の誤まつた民族離間策によつて、幾多のむざんな悲劇を現出せしめたことを回顧するとき、私たちはこの延辺をわすれることはできないだろう。そしてまた、朝鮮の軍事分界線の南側がそのまま日本の軍事基地につながっている今日の事態を考えると、日中、日朝の人民の戦闘的友誼の重要性を見いだすだろう。

日本・中国・朝鮮の人民の連帯は、その長い文化交流の伝統からいつでも当然である。中国のなかの朝鮮族自治州、延辺は、現実においても、歴史的にもこの問題を私たちに深く考えさせずにはおかない。